

県立高等学校入学者選抜制度改革に係る臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 7 年 9 月熊本県議会定例会代表質問において、教育長が熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 1 3 号に係る答弁を求められ、同規則第 3 条第 1 項の規定により、臨時に代理を行った。よって、同規則同条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

- 熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 20 年 3 月 14 日熊本県教育委員会規則第 5 号）

（委任）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（ 1 ）～（ 12 ）（略）

（ 13 ）県立学校入学者選抜の基本方針

（ 14 ）～（ 25 ）（略）

2（略）

第 3 条 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。

令和7年9月熊本県議会定例会代表質問における県立高等学校入学者選抜制度改革に関する質問及び教育長答弁について

1 質問要旨

- 本県では、平成19年に「県立高等学校再編整備等基本計画」に基づき県立高校の再編整備等が実施された。また、令和3年「県立高等学校あり方検討会」の提言に基づき、県立高校で学ぶすべての高校生が夢に挑戦できる魅力ある学校づくりが進められている。
- 一方、少子化の進展に歯止めがかからず、令和20年には本県の中学校卒業予定者が今より約4,500人減少することが予測される。特に、定員割れが進む熊本市外の高校は今後も厳しい状況が続くものとする。
- 県教育委員会では、昨年7月に外部有識者会議である「県立高等学校あり方検討会」を立ち上げて、概ね10年先を見据えた県立高校のあり方について議論を重ねてこられた。
- しかし、議論を重ねる中、国における高校教育に関する新たな動きもあいまって、高校教育は今後大きく変わっていく転換期に入っている。6月に閣議決定された国の骨太の方針において、高校教育改革の実現に向けた施策が位置づけられてはいるものの、具体的な内容はこれから検討されるとのことである。
- さらに、私立高校授業料無償化のみならず、デジタル併願制の検討や高校教育改革に関するグランドデザインの検討など、国における高校教育に関する新たな動きが加速している。
- このように高校教育を取り巻く環境が大きく変化し、国の動きが見えない中においても、あり方検討会では議論が行われ、提言が取りまとめられ、今月10日に教育長に対し提出された。
- 今回の提言では、地域との連携・協働の推進や時代に対応した質の高い学びの推進などのさらなる「魅力化」と大規模校を含む計画的な学級減などの募集定員の見直しや課程・学科のあり方など「人口減少を見据えた教育環境の整備」の2つの側面から基本的な考え方や方向性が示されている。
- その他、提言では、新入試制度について、国のデジタル併願制などの動きを受け、「国における高校教育に関する新たな動きが出てきている中、何らかの検討の余地があるのではないか。」と留意事項が明記されている。
- そこで、これらの提言で示された方向性等を実現するため、今後、どのように取り組んでいくのか教育長にお尋ねする。

2 教育長答弁要旨

- 県立高校の今後のあり方については、令和6年7月に外部有識者による県立高等学校あり方検討会を設置し、できる限り地域に高校を残していくことなどをコンセプトに検討を重ねてきた。
- 今回の提言は、令和5年度に全ての中高生や保護者を対象に実施したアンケート調査や、県内25カ所延べ28回に及ぶ地域での意見交換、教職員や市町村長等への意見照会など、様々な関係者の意見を踏まえながら、検討会で協議し、まとめられた。
- 提言では、県立高校の今後のあるべき姿として、「魅力ある学校づくりに向けた取組」と「人口減少を見据えた教育環境の整備」という2つの基本的な方向性が示されている。
- 魅力ある学校づくりに向けた取組については、地元自治体や企業など地域等との連携、協働の推進やICT活用による遠隔教育の充実等、多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進など4つの項目を推進する必要があるとされている。
- 人口減少を見据えた教育環境の整備については、熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減や定員割れによる学級減、統廃合基準の策定などの「募集定員の見直し」が必要とされている。少子化は県立私立問わず共通の課題であり、この募集定員の見直しに当たっては、私立高校との十分な協議を行っていく必要があることも盛り込まれている。
- また、高校での学びを進化させていくため、普通科、専門学科、総合学科など「課程・学科のあり方」の検討を進めていくこと、そして、「通学区域学区外枠」については、都市部への一極集中を防ぐため、当面は現行の3学区を維持することが望ましいことなども盛り込まれている。
- 教育委員会としては、本提言の内容を踏まえ、県の基本方針等を策定していくが、国で検討されている新たな高校教育改革の動きが極めて不透明な状況であるため、まずは今後の国の動向を注視して見極めた上で検討を進める必要があると考えている。
- 一方で、急速に少子化が進む中で、募集定員の見直しは喫緊の課題であり、今回の提言をもとに熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減について、本年12月までに、令和9年度及び10年度の対象校を公表する予定としている。
- また、新入試制度による実施を予定していた、現在の中学2年生が受検する県立高校の入学者選抜については、国の高校教育改革の動向を見極める必要があることから令和8年度末から予定していた新入試制度の実施を一旦見送り、現行の制度を当面の間継続したいと考えている。
- 県教育委員会としては、提言に掲げられた「志を育て、未来を切り拓く力を育む学校づくり」の理念を実現するため、地域と一体となって、熊本の未来を担う子どもたちのために県立高校の魅力化や教育環境の整備にしっかりと取り組んでいく。